

令和 3 年度

教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

目 次

第 1	教育委員会の事務の点検・評価制度	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	
1	令和 3 年度の教育委員会会議開催実績	2
2	令和 3 年度の教育委員活動実績	5
第 3	評価の方法	6
第 4	主要施策の評価	7
1	「志」の教育 信頼される学校教育の確立	
(1)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	8
(2)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	10
(3)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	11
2	学び合い 生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の充実	12
(2)	芸術・文化の普及・振興	13
(3)	スポーツの振興	14
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	15
第 5	令和 3 年度の総括	16
第 6	評価委員の点検・評価	17

第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

1 令和3年度の教育委員会会議開催実績

年月日	議案・報告等	題 目
R03. 04. 27	報告第1号	代理行為の承認について「学校医等の委嘱について」
	報告第2号	代理行為の承認について「府中町学校運営協議会委員の任免について」
	報告第3号	代理行為の承認について「府中町社会教育委員の任命及び委嘱について」
	報告第4号	代理行為の承認について「府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について」
	報告第5号	代理行為の承認について「府中町文化財保護審議会委員の委嘱について」
	報告第6号	代理行為の承認について「府中町図書館協議会委員の任免について」
R03. 05. 18	報告第7号	代理行為の承認について「府中町教育支援委員会委員の任免について」
	第1号議案	令和3年第3回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第2号議案	令和4年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
R03. 06. 30	報告第8号	代理行為の承認について「府中町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱及び任命について」
	報告第9号	代理行為の承認について「府中町学校運営協議会委員の任免について」
	報告第10号	代理行為の承認について「子供の読書活動の推進事業企画運営委員会設置要綱の制定について」
	報告第11号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	報告第12号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
	第3号議案	子供の読書活動の推進事業企画運営委員会委員の委嘱及び任命について
R03. 07. 30	報告第13号	専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」
	報告第14号	教育支援員（会計年度任用職員）の矯正措置の報告について

年月日	議案・報告等	題 目
R03. 08. 17	第 4 号議案	令和 2 年度教育委員会事務点検・評価報告書について
	第 5 号議案	令和 3 年第 4 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 6 号議案	府中町家庭におけるインターネット通信環境整備支援に関する規則の制定について
	第 7 号議案	令和 4 年度に中学校で使用する教科用図書の採択について
	第 8 号議案	令和 4 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
R03. 09. 28	報告第 1 5 号	代理行為の承認について「府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について」
	報告第 1 6 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
R03. 10. 29	第 9 号議案	令和 3 年第 5 回府中町議会臨時会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R03. 11. 30	報告第 1 7 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 1 0 号議案	府中町図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	第 1 1 号議案	令和 3 年第 6 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R03. 12. 23	報告第 1 8 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 1 2 号議案	合同訓令の一部改正について
R04. 01. 11	報告第 1 9 号	代理行為の承認について「令和 3 年（行コ）第 2 6 号退職手当支給制限処分等取消請求控訴事件に係る証拠の提出について」
	第 1 3 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 1 4 号議案	府中町立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について
R04. 01. 25	報告第 2 0 号	民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢の報告について
R04. 02. 22	第 1 5 号議案	令和 4 年第 1 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 1 6 号議案	府中町非常勤講師等雇用事務取扱要綱の廃止について

年月日	議案・報告等	題 目
R04. 02. 22	第 1 7 号議案	府中町歴史民俗資料館管理運営規則の一部改正について
R04. 03. 16	報告第 2 1 号	代理行為の承認について「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて」
	報告第 2 2 号	専決処分の報告について「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて」
R04. 03. 22	報告第 2 3 号	代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」
	第 1 8 号議案	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について
	第 1 9 号議案	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規定の一部改正について
	第 2 0 号議案	府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
	第 2 1 号議案	令和 4 年度組織改正に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について
	第 2 2 号議案	合同訓令の一部改正について
	第 2 3 号議案	府中町立学校補助金交付要綱の一部改正について
	第 2 4 号議案	府中町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部改正について
	第 2 5 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

2 令和3年度の教育委員活動実績

年月日	場 所	内 容
R03. 04. 07	府中小学校 府中東小学校 府中北小学校 府中中学校 府中緑ヶ丘中学校	入学式
R03. 04. 17 R03. 04. 19 R03. 04. 21	府中緑ヶ丘中学校 府中北小学校 府中東小学校	授業参観日
R03. 07. 15	(オンライン)	第13回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
R03. 09. 02	(オンライン)	市町村教育委員会オンライン協議会
R03. 11. 01 R03. 11. 04 R03. 12. 09	府中中央小学校 府中南小学校 府中小学校	府中町立小・中学校授業参観
R03. 11. 18	(オンライン)	市町村教育委員会オンライン協議会
R04. 02. 10	(オンライン)	市町村教育委員会オンライン協議会
R04. 03. 12	府中町立中学校 (2校)	府中町立中学校卒業式
R04. 03. 18	府中町立小学校 (5校)	府中町立小学校卒業式

第3 評価の方法

1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入しています。

2 取組と成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組を行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

3 自己評価

(1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

(2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

(3) 目標達成度

目標の達成状況进行评估します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかを検討します。

(4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

4 課題と今後の方向性

課題や問題点を明確にし、今後の改善に向けて取組めます。

第4 主要施策の評価

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

- (1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の充実
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

1 「志」の教育 信頼される学校教育の確立

(1) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

ア 施策の目標

これまで育まれてきた「生きる力」や、その中で重視されてきた「知・徳・体」の育成の現代的な意義を改めて捉え直し、夢や志を持って可能性に挑戦するために必要な力を確実に育む取組を推進します。

指標項目				目標値
①	a 広島県児童生徒学習意識等調査において、質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校		83.0%
②		中学校		72.0%
③	b 全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果	小学校	国 語	71 点
		広島県平均より+5点	算 数	75 点
④		中学校	国 語	68 点
		広島県平均より+3点	数 学	60 点
⑤	c 全国学力・学習状況調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合	小学校		4.0%以下
⑥		中学校		7.0%以下

【評価基準】

- A：指標項目6項目のうち、すべての項目が、目標値を達成している。
 B：指標項目6項目のうち、目標値を達成した項目が、4項目以上である。
 C：指標項目6項目のうち、目標値を達成した項目が、2項目以上である。
 D：指標項目6項目のうち、目標値を達成した項目が、1項目以下である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」の推進
- ・小中学校の児童会生徒会執行部を対象としたリーダー研修会の実施
- ・教科等の指導において、一人1台端末等のICTを活用した授業改善の継続

(イ) 成果

a 令和3年度広島県児童生徒学習意識等調査結果

指標項目			R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減	県平均
①	将来の夢や目標はかなうと思う。	小学校	83.1%	80.5%	△2.5	△2.6	78.6%
②		中学校	69.6%	67.3%	△4.7	△2.3	64.7%

令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

b 令和3年度全国学力・学習状況調査結果

指標項目			R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減	県平均
③	小学校	国語	未実施	71点	±0	—	66点
		算数	未実施	76点	+1	—	70点
④	中学校	国語	未実施	68点	±0	—	65点
		数学	未実施	58点	△2	—	57点

c 令和3年度全国学力・学習状況調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合

指標項目			R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減	県平均
⑤	小学校		未実施	4.1%	△0.1	—	6.4%
⑥	中学校		未実施	7.3%	△0.3	—	10%

ウ 自己評価

総合評価	D
理 由	達成状況は、指標項目 6 項目のうち③の 1 項目のみ達成。 ①②について 広島県児童生徒学習意識等調査による「将来の夢や目標はかなうと思う。」は、小学校中学校とも目標値を達成しませんでした。 ③④について 全国学力・学習状況調査では、③の小学校では国語算数とも目標値を達成しました。④の中学校では、国語は目標値を達成したものの、数学は達成しませんでした。なお、県平均と比べると小学校中学校とも上回っています。 ⑤⑥について 同調査の正答率 30%未満の児童生徒の割合についても、小学校中学校とも、目標値は達成しませんでした。県平均と比べると少なくなっています。

エ 課題と今後の方向性

令和 3 年度は、コロナ禍のため運動会や中学校での職場体験学習は中止となりましたが、整備された一人 1 台端末を利用してオンラインでの小中リーダー会や職業講話を行うなど「新しい生活様式」の中で取り組むことのできる志の教育を模索し、実施しました。情報活用能力の育成に向けて、今後も I C T の効果的な活用方法の研修を重ね、児童生徒が夢や志をもって主体的に挑戦するために必要な力を高めていきます。

(2) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育の推進を図ります。

指標項目			目標値
①	「学校の教育を信頼(満足)している」と答える保護者の割合		93.2%
②	「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合	小学校	89.2%
③		中学校	89.2%

【評価基準】

- A：指標項目すべてが、目標値を達成している。
 B：指標項目のうち、2項目が目標値を達成している。
 C：指標項目のうち、1項目が目標値を達成している。
 D：指標項目のすべての項目が、目標値を達成していない。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・校務支援システムを効果的に活用できるための研修の充実
- ・教職員の業務改善に対する意識改革・資質能力の向上を図る研修の充実
- ・学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制の整備

(イ) 成果

指標項目			R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減
①	学校の教育を信頼(満足)している。		93.5%	92.1%	△1.1	△1.4
②	子どもと向き合う時間が確保されている。	小学校	92.7%	90.4%	+1.2	△2.3
③		中学校	84.5%	90.3%	+1.1	+5.8

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	保護者へのアンケート調査による「学校の教育を信頼(満足)している」の肯定的な回答は目標値を1.1ポイント下回り、教職員への業務改善アンケートの「子どもと向き合う時間が確保されている」の肯定的に回答する小学校教員の回答は目標値を1.2ポイント、中学校教員の回答は目標値を1.1ポイント上回りました。

エ 課題と今後の方向性

「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合は、小中学校とも目標値を上回りました。しかし対前年比でみると、小学校では2.3ポイント下がっています。これはコロナ禍において工夫しながら教育活動に取り組んだものの、行事の延期・中止もあり、思い通りの活動ができない状況が教職員の意識に反映したものと考えます。熟議の時間を確保し、「各教育活動の目的を明確に必要な時間を確保して教育の質を高める業務改善」を推進できるよう教職員の共通理解を図り、信頼される学校教育の取組を推進していきます。

(3) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図り、児童生徒一人一人に応じた支援による生きる力の育成を図ります。

指標項目		目標値
①	広島県児童生徒学習意識等調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（小学校）	86.2%
②	広島県児童生徒学習意識等調査において、質問項目「授業がよくわかる。」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合（中学校）	76.2%

【評価基準】

- A：指標項目2項目ともに、目標値を達成している。
 B：指標項目のうち、1項目は目標値を達成している。
 C：指標項目のうち、2項目とも目標値を未達成であるが、1項目は県平均以上である。
 D：指標項目の2項目とも未達成であり、県平均未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- ・特別支援教育アドバイザーの配置による特別支援教育に係る職員の資質能力の向上研修の充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
- ・教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援
- ・青少年教育相談員による教育相談及び学習支援

(イ) 成果

令和3年度広島県児童生徒学習意識等調査結果

令和2年度は「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙調査」が行われなかったため、町教委が独自に質問紙調査を行った。

指標項目			R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減	県平均
①	授業がよくわかる。	小学校	92.0%	83.2%	△3.0	△8.8	81.1%
②		中学校	83.2%	80.2%	+4.0	△3.0	75.4%

※数値は、質問項目にある科目別の数値を平均して算出。

ウ 自己評価

総合評価	B
理由	「授業がよくわかる。」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校は目標値を3.0ポイント下回り、中学校は目標値を4.0ポイント上回りました。小中学校ともに県平均は上回っています。

エ 課題と今後の方向性

特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育に関わる職員への研修を行うことで、一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた学習支援の充実を図ることができました。また、中学校区で同じスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置することにより、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行うことができ、個に応じた支援につながっています。

一方、特別支援教育に在籍する児童生徒の数はこの5年間で約1.8倍に増加しています。また、不登校児童生徒数は、令和3年度は、小学校で3年連続増加、中学校は4年ぶりに増加するなど、これまで以上に支援を必要とする児童生徒への早期対応や予防的な指導が求められます。

今後も、ニーズに応じた特別支援教育に関わる研修や、特別支援教育アドバイザーによる各校への巡回により、通常学級担任や特別支援学級担任への支援を継続していきます。また、各校の生徒指導主事や教育相談担当者が参加する生徒指導担当者会議に、青少年教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関が参加連携し組織的な取組を充実させていきます。

2 学び合い 生きがいを育む社会教育の充実

(1) 生涯各期に応じた学習機会の充実

ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標項目	目標値
生涯学習活動数（公民館※＋図書館※）	1,400件

【評価基準】

- A：指標項目の目標値を達成している。
 B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。
 C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。
 D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 公民館活動事業 － 公民館活動グループの地域還元事業などの実施
 b 図書館活動事業 － 図書館利用案内講座などの実施
 c 家庭教育の支援 － 「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

(イ) 成果

a 公民館活動事業

・生涯学習活動数（公民館）

公民館※	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	818 件	763 件	△55 件

・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア（府中公民館）」「1グループ1ボランティア（南公民館）」の実施

公民館	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	31 人（3 回）	49 人（3 回）	18 人（0 回）

b 図書館活動事業

・生涯学習活動数（図書館）

図書館※	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	7 件	57 件	50 件

・図書館利用データ

	R 2実績	R 3実績	対前年増減
入館者数	136,822 人	116,541 人	△20,281 人
年間貸出冊数	246,082 冊	209,545 冊	△36,537 冊
利用登録者数	31,904 人	33,635 人	1,731 人
蔵書冊数（雑誌除く）	105,263 冊	106,814 冊	1,551 冊
図書購入冊数（雑誌除く）	3,688 冊	2,368 冊	△1,320 冊

c 家庭教育の支援

・「親の力」をまなびあう学習プログラム講座等の実施

	R 2実績	R 3実績	対前年増減
受講者数	833 人（48 回）	846 人（51 回）	13 人（3 回）

ウ 自己評価

総合評価	D
理 由	新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などで、活動数が減少しましたが、活動者の理解と協力を得て、事業を実施することができました。 達成率：58.5%（763人+57人）/1,400人

エ 課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、会場利用制限の調整など工夫しながら事業を実施できるよう進めます。また、令和4年4月にリニューアルオープンした府中公民館では、定期活動グループ団体数を増加するよう取り組みます。

図書館活動事業では、新型コロナウイルス感染症などにより、社会環境が変化中、変化に対応した図書館事業を推進する必要があるため、町民のニーズ対応した図書館運営、資料の収集に取り組みます。

(2) 芸術・文化の普及・振興

ア 施策の目標

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

指標項目	目標値
芸術文化イベント参加者及び活動者数（活動者数※+参加者数※）	470人

【評価基準】

- A：指標項目の目標値を達成している。
B：指標項目の目標値に対し、達成率が97.5%以上100%未満である。
C：指標項目の目標値に対し、達成率が95%以上97.5%未満である。
D：指標項目の目標値に対し、達成率が95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
- b イベント・講演会等の開催
- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

(イ) 成果（※は評価基準の指標項目）

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供
 - ・あきふちゅう文化協会会員数

活動者数 ※	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	328人	276人	△52人

- ・あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・合同作品展」の開催（芸術祭は中止）

入場者数	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	0人	533人	533人

- b イベント・講演会等の開催
 - ・府中セミナーの開催（中止）

参加者数	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	0人	0人	0人

- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発
 - ・ふるさと再発見講座の開催

参加者数（延べ） ※	R 2実績	R 3実績	対前年増減
	82人	73人	△9人

ウ 自己評価

総合評価	D
理由	新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、あきふちゅう文化協会主催「芸術祭」は中止しましたが、「合同作品展」については新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら実施しました。文化財の普及・啓発については、連続5回のふるさと再発見講座を開催しました。 達成率：74.2%（276人+73人）／470人

エ 課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症対策を十分行い、芸術・文化活動の推進を目的とした、あきふちゅう文化協会主催「芸術祭・作品展」及び府中セミナーを開催するよう準備を進めます。

国史跡指定を受けた、下岡田官衙遺跡に関する講座や専門家を招いた講演会を開催し、遺跡について町民が理解を深めることができるよう事業を実施します。また、下岡田官衙遺跡を学ぶ講座（ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト）に参加した児童生徒が、ボランティアガイドとして活動してもらえるよう、ボランティアの育成などにも取り組みます。令和4年4月にリニューアルオープンした歴史民俗資料館では、来館者数増加を目指し、館内ギャラリーでの企画展を開催していきます。

(3) スポーツの振興

ア 施策の目標

住民の誰もがスポーツを身近に楽しみ、スポーツの力によって心身の健康と豊かさを実現するため、スポーツを通じた地域力の向上とスポーツ参画人口の拡大に取組み、また、競技力の向上を推進します。

指標項目	目標値
社会体育施設等の年間利用者数（以下「施設等利用者数」という。）	399,000 人

【評価基準】

- A：指標項目の目標値を達成している。
 B：指標項目の目標値に対し、達成率が 97.5%以上 100%未満である。
 C：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%以上 97.5%未満である。
 D：指標項目の目標値に対し、達成率が 95%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

- 社会体育施設等の活用
- スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
- スポーツ団体の育成・指導者の養成
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援

(イ) 成果

- 社会体育施設等の活用

施設名	施設等利用者数		対前年増減
	R 2 実績	R 3 実績	
くすのきプラザ	32,982 人	34,368 人	1,386 人
揚倉山健康運動公園	30,146 人	65,922 人	35,776 人
空城山公園	59,821 人	45,373 人	△14,448 人
学校施設	102,859 人	101,056 人	△1,803 人
合 計	225,808 人	246,719 人	20,911 人

- スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
 - ・開放事業、スポーツ教室、トレーニング指導の実施、スポーツ文化活動参加助成金事業
実績…スポーツ教室（中止）、トレーニング指導（26 回 890 人）、参加助成金（0 人）
- スポーツ団体の育成・スポーツ指導者の養成
 - ・府中町体育協会・スポーツ推進委員協議会の活動を支援し社会教育施設で主催事業を実施。
実績…体育協会主催イベント（中止）、
スポーツ推進委員主催イベント（中止）
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援
 - ・「呉姿々宇スポーツクラブ」の事業運営を支援するため、社会教育施設利用の優先的配慮を実施。

ウ 自己評価

総合評価	D
理 由	新型コロナウイルス感染症の影響で、施設利用を中止したことに加え、利用可能期間中においても各利用者の活動自粛などで全体の利用者が減少しましたが、揚倉山健康運動公園は上段多目的広場の人工芝化や予約システムの導入により利用者の環境整備に努めたことにより利用者は増加しました。 達成率：61.8% 246,719 人／399,000 人

エ 課題と今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設利用者は減少傾向にありますが、感染症対策を十分行いながら、スポーツ推進計画に定めるスポーツ教室の開催等を実施し、スポーツ参画人口の拡大及び施設の利用促進を図ります。

3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

(1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

ア 施策の目標

児童生徒が充実した教育活動を行い、十分な教育効果を上げるため、安全で安心して学べる学校環境の整備とともに、児童生徒の学習環境を整えることが重要です。多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取組み、安心して学べる施設・設備の改善・充実に図ります。また、生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設等の充実に図ります。

指標項目	目標値
教育関係施設の耐震化施設数（以下「耐震施設数」という。）	8施設（くすのきプラザ及び町内小中学校）

【評価基準】

- A：指標項目の目標値を達成している。
B：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が75%以上である。
C：指標項目の目標値は未達成であるが、工事進捗率が50%以上75%未満である。
D：指標項目の目標値は未達成であり、工事進捗率も50%未満である。

イ 取組と成果

(ア) 取組

平成29年度に評価基準の目標値である8施設の耐震化率100%を達成しています。

令和3年度は、維持保全計画（建築物）に基づき、府中小学校の体育館と特別教室棟の屋根・外壁の改修を実施しました。また、東小学校のエレベーター増築工事も完了しました。

府中中学校の水泳授業を民間事業者に委託し、検証を行いました。

府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事が完成し、令和4年4月開館に向け、準備を進めました。

(イ) 成果

指標項目	R2実績	R3実績	目標値比較	対前年増減
耐震施設数	8施設	8施設	100%	—

ウ 自己評価

総合評価	A
理由	「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成29年度末時点で耐震施設数の目標値8施設を達成しました。

エ 課題と今後の方向性

維持保全計画（建築物）の対象の中で、学校の校舎や体育館の大規模改修は実施計画に位置付け、計画的に進めていきます。一方でプール施設や給食棟の大規模改修費用は計上されていないため、今後、経年以上に施設が劣化することが懸念されます。そのため、府中中学校の水泳授業を民間事業者に委託し、検証した結果、府中中学校については民間プール施設を活用した水泳授業を継続していきます。

その他、学校の特別教室等への空調設備整備や照明のLED化などの課題があります。

今後は、維持保全計画（建築物）等に基づき、予算を確保し、施設の改修・整備を計画的に進めていく必要があります。

第5 令和3年度の総括

令和3年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。

■学校教育 【「志」の教育 信頼される学校教育の確立】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、多くの学校行事、職場体験学習等が中止・延期となりました。そんな状況下で、小中リーダー研修会、志を育てる講演会等についてはオンライン形式で実施し、「新しい生活様式」を取り入れた学習活動の中で夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる志の教育を工夫しながら推進しました。一人1台端末や電子黒板等を効果的に活用するための「府中町ICT元年」として、「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした「情報化に対応した教育」を推進するための研修等を実施しました。
- 小・中学校教員とも「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる割合が目標値を達成しました。これは、校務支援システムの導入による教職員の負担軽減や業務改善に対する意識改革、資質能力の向上を図る研修実施等の取組の効果が実感できる形で出てきたのではないかと考えます。しかし「学校の教育を信頼（満足）している」は、目標値を下回りました。新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、各校で工夫しながら学校行事等の一部を再開したものの、様々な立場の様々な意見が反映された数値として現れたのではないかと考えられます。
- 特別支援教育アドバイザーが、特別支援教育に関わる職員への研修を行い、一人一人の障害の程度や発達の段階に応じた学習支援の充実を図りました。また、中学校区で同じスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置し、支援が必要な児童生徒及び保護者に対して小中連携を効果的に行い、中学校の不登校生徒への個に応じた支援、青少年教育相談員による教育相談及び学習支援について引き続き実施しました。

■社会教育 【学び合い 生きがいを育む社会教育の充実】

- 公民館では、定期活動者が自ら得た知識を地域へ還元する「学習ボランティア事業（府中公民館）」や「1グループ1ボランティア事業（南公民館）」を引き続き実施しました。また、図書館では、学校の授業で学習者用パソコンから予約した本を学校へ届ける取組を行い、小学校3校（府中小学校、中央小学校、東小学校）からの利用券申込みなどにより利用登録者数を増加することができました。
- 町民が様々な文化に触れる機会を提供するため計画していた「府中セミナー」及び「芸術祭」は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、中止しましたが、「合同作品展」は、感染防止対策を講じて実施しました。
- 国史跡指定を受けた下岡田官衙遺跡の普及・啓発活動のため「ふるさと再発見講座」を実施しました。また、小学生を対象に、下岡田官衙遺跡から発見された土器・瓦の観察、遺跡の現地見学を行う講座（ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト事業）を実施しました。
- スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症の影響で社会体育施設等の利用ができない期間があり、施設利用者数が減少した施設がありましたが、揚倉山健康運動公園上段多目的広場は人工芝化により、年間を通じて利用できることで利用者が増加しました。スポーツ活動への支援が十分にできない中、感染症対策を実施して、トレーニング指導などを行いました。

■教育環境整備 【安心・安全で質の高い教育環境の整備】

- 「学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン」等に基づき、府中小学校の体育館と特別教室棟の屋根・外壁改修、府中東小学校のエレベーターの増築を行いました。また、施設の老朽化対応として、府中中学校の水泳事業を民間事業者に委託して検証を行いました。
- 府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事が完了し、令和4年4月開館に向け、準備を進めました。

第6 評価委員の点検・評価

令和3年度教育委員会事務点検・評価について、令和4年7月25日にヒアリングを実施しました。

令和2年度以前の事務点検・評価と比較し、諸施策の目標、評価結果の適切化とその根拠、今後の方向性、令和3年度の総括などについて不明な点や疑問点について提起しました。後日、事務点検・評価の加筆・修正箇所を確認した結果、令和3年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育では、「(1)志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成」において、自己評価の総合評価が「D」となっています。しかし、各項目の評価結果を見ると、県平均を1ポイントから6ポイント上回っています。また、全国学力・学習状況調査の正答率30%未満の児童生徒については、小学校(4.1%、県6.4%)中学校(7.3%、県10%)とも、県平均より少なくなっており、一定の成果が見られます。また、「(3)の児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実」(総合評価B)の「授業がよくわかる」の評価結果については、小学校(83.2%、県81.1%)中学校(80.2%、県75.4%)であり、いずれも広島県平均を上回っています。

このように新型コロナ禍において、学校行事の中止や延期など従来の教育活動に制約がかかる中、県平均を上回る成果を上げています。これらは、小中学校の教職員の業務改善に対する意識改革・資質能力の向上を図る組織的な研修、青少年教育相談員による相談支援、特別支援教育アドバイザー・各中学校区を単位としたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置等、『『志』の教育 信頼される学校教育の確立』を実現する教育施策を学校・保護者・地域が協働してこれまで数年継続して取り組んできた成果として定着してきていると言えます。

一方、課題としては、特別支援教育を必要とする児童生徒の増加(5年間で1.8倍)、不登校児童生徒の増加(小学校3年連続、中学校4年ぶりに増加)があげられます。不登校児童生徒の増加は、長引くコロナ禍での感染予防対策に係る教育活動の制約による対面での活動やコミュニケーション不足が要因として考えられます。その対策としては、年間を通した日常的なきめ細かい保・幼・小連携、小・中連携による就学支援の充実等あげられます。

社会教育については、施策(1)「生涯学習活動数(公民館※+図書館※)」が目標値1400件に対して820人、達成率58.5%で総合評価「D」となっています。また、施策(2)「芸術文化イベント(活動者数+参加者数)」が、目標値470人に対して349人、達成率74.2%で総合評価「D」、施策(3)「施設等利用者数」が、目標値399,000人に対して246,719人、達成率61.8%で総合評価「D」となっています。新型コロナ禍の影響で、施設利用の中止や各利用者の活動自粛等で利用者全体の人数減となったことが要因となっています。

このような厳しい状況の中、下岡田官衙遺跡を学ぶ講座「ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト」による児童生徒のボランティアガイドの育成は、郷土を愛し住みよいまちづくりを志す児童生徒の育成に意義ある取組となっています。このような児童生徒によるボランティア活動等に加えて、青少年層によるダンス・バンド等のイベントやボランティア活動、高齢者や地域の方々との交流活動などの場を設けるなど、郷土を愛し住みよいまちづくりを志す児童生徒、青少年層の育成を推進されることを期待します。

また、令和4年4月にリニューアルオープンした府中公民館や歴史民俗資料館をはじめ各施設の運営においても町民のニーズに対応した「学び合い 生きがい」を育む社会教育を推進されることを期待します。

今後も、目標や取り組みが形骸化することがないように、学校教育と社会教育とがそれぞれの今回の点検・評価の成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。

令和4年8月

評価委員

比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科

教授 山田 恵次